

平成 31 年 3 月 19 日

西日本医療サービス株式会社 行動計画

西日本医療サービス株式会社は、従業員が充実したワークライフバランスを保ち、また女性が活躍できる雇用環境を整備するため、本書の通り行動計画を策定する。

計画期間 2019 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日（5 年間）

内容

目標 1（「次世代育成支援対策推進法」に基づく目標）

男女および雇用区分を問わず育児休業の取得率を向上するため、育児休業等の制度を幅広く周知する。

《 対策 》

- 2019 年 4 月 男性従業員の育児休業の取得があった場合は、これを事例として全従業員へ文書により周知する。
- 2020 年 6 月 育児休業等の制度およびマタニティハラスメント等の防止について管理職向けの研修を行う。
- 2023 年 6 月 会社の育児休業復帰支援プランを策定し、部門責任者へ周知する。
- 2023 年 10 月 育児休業復帰支援プランを文書により従業員へ周知し運用する。

目標 2（「女性活躍推進法」に基づく目標）

課長級以上の管理職に占める女性の割合を 25%以上にする。

《 対策 》

- 2020 年 5 月 管理職の前年度平均在社時間を集計して管理職へ周知し、一般従業員との差を少なくするよう注意喚起する。
- 2020 年 11 月 社内キャリアコンサルティング制度を立ち上げ、将来的に管理職を希望する女性従業員を把握し、育成方針の決定に役立てる。
- 2021 年 5 月 管理職の前年度平均在社時間を集計し、前回との比較・分析を行う。
- 2023 年 5 月 社内の管理職養成研修を実施する。

以上